3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、平成28年７月29日から近畿地方整備局近畿技術事務所経理課において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。なお、平成28年７月29日から平成28年８月８日まで（休日を除く。）においては、電子入札システムにおいても交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に近畿地方整備局管内中部他航空レーザ測量業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（必着。書留郵便に限る。）により提出すること。なお、電子入札システムによる申請は認めない。提出場所は次のとおりとする。

〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課調査係　電話06―6942―1141

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成28年３月31日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目を確認したうえで設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成27・28年度測量に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

３）近畿地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

４）平成28年３月31日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵　業務形態

１）構成員の分担業務が、業務の内容により、近畿地方整備局管内中部他航空レーザ測量業務設計共同体協定書において明らかであること。

２）一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、近畿地方整備局管内中部他航空レーザ測量業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、近畿地方整備局管内中部他航空レーザ測量業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「設計共同体協定書」によるものであること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

４⑴２）の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴２）の認定を受けていない構成員が４⑴２）の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴２）の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る参加表明書の提出時までに４⑴２）の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6　資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間

６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他

設計共同体の名称は、「近畿地方整備局管内中部他航空レーザ測量業務△△・××設計共同体」とする。

競争参加者の資格に関する公示

岩国飛行場（H28）上級下士官宿舎新設電気工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。

平成28年７月29日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長　菅原　隆拓

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

1　工事名　岩国飛行場（H28）上級下士官宿舎新設電気工事

2　工事場所　山口県岩国市（米軍岩国基地内）

3　工事概要

・上級下士官宿舎新設　鉄筋コンクリート造６階建て　延べ面積　約7,770㎡×１棟

・附属建物等新設（パビリオン、キュービクル置場）一式

上記の付帯電気設備工事一式

構内配電線路工事　一式

4　工期　平成30年３月30日まで

5　競争参加資格審査申請書の交付

⑴　交付期間　平成28年７月29日から同年11月１日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

⑵　交付場所　〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国四国防衛局総務部契約課　電話082―223―7233（内線556）

⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。

6　申請書の提出

⑴　提出期間　平成28年７月29日から同年９月１日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。（最終日は正午まで。）

⑵　提出場所　上記５⑵に同じ。

⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。

ア　総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）又は経営規模等評価結果通知書で平成27・28年度資格審査申請の際に提出したものの写し

イ　共同企業体協定書の写し

ウ　下記７⑵アの要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成28年７月29日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式第３と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）

⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。申請書は、平成28年９月１日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

7　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成

特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３社の組合せとする。

ア　防衛省における平成27・28年度の一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「電気工事」で級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、代表者は1,100点、代表者以外の構成員は870点以上であること。